

# 組合NEWS

Faculty and Staff Union of Kanazawa University  
金沢大学教職員組合執行委員会  
金沢市角間町  
Tel.076-262-6009 (FAX同じ) / 角間内線2105  
E-mail kanazawa@kuunion.org  
ホームページ http://www.ku-union.org/

2013年9月6日

通巻1202号

## この号の内容

- 執行委員長 所信表明 1P
- 書記長 所信表明 2P
- 5年雇止め問題 集会の報告 3P
- 全大教技術職員交流会の報告 4P
- コラム 復興予算問題 4P

## 2013年度 執行委員が決まりました。



所信  
表明

執行委員長  
**矢淵 孝良** (外国語教育研究センター)

### 私には夢があります

外国語教育研究センターに所属し、主として共通教育の中国語を担当しています。金沢大学に着任したのが1985年ですから、組合員になって30年近い歳月が過ぎた計算になります。このたび執行委員長を務めることになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、今年はキング牧師の有名な演説“I Have a Dream”から50年という節目の年であるとのこと。50年前の私は野球選手を夢見てボールを追いかけばかりいた少年で、この演説について知ったのは、牧師の暗殺後、高校時代のことでした。図書館で英文の演説稿を探し出し、和訳を参考にしながら読んだことが思い出されます。

その日から40数年、アメリカはオバマ大統領を誕生させ、また再選しました。完全とは言えないまでも、キング師の夢は実現したと言ってよいでしょ

う。そこでキング師にあやかるべく（暗殺されるほどの大物ではありませんが）、私も夢をつづることにします。

私には夢がある。いつの日か、金沢大学教職員組合が過半数労働組合になるという夢である。そしてここ角間の地で、組合側と法人側が、等しく金沢大学の発展を願うもの同士として、相互の立場を尊重し、合意の形成に向けた交渉のテーブルにつく日がくるという夢である。

キング師の演説をご存知の方には一目瞭然、これは剽窃です。しかも拙い剽窃です。キング師の怒りを買うかもしれない代物です。しかしながら私の切なる願いであることを訴えて牧師の許しを請いつつ、この困難な夢の実現に向けて、2013年の行進を始めたいと思います。

## 第70回定期大会のご案内

2013年10月25日(金) 18:00~  
場所は調整中です



オブザーバー参加も大歓迎です。  
組合事務所までご連絡ください。

お弁当出ます！

各支部、分会の  
代議員の参加を  
お願い致します。

**所信  
表明**

**書記長  
山本 英輔** (学校教育系)



本年度書記長を務めます山本英輔と申します。専門は哲学・倫理学で、主にハイデガーの哲学を研究してきました。

私は長い間、そして3年前まで非常勤講師という身分でしたので、5年雇止め問題の切実さはまだリアルなものとして感じることができます。実際、5年雇止めの措置は、全国の大学で行われようとしていて、いま多くの研究仲間が戦々恐々としております。

金沢大学の場合は、非常勤講師には適用されないということですが、非正規雇用という不安定な立場におかれている職員は数多くおられ、またそのような方々がこの大学を支えておられる事実を思えば、この措置には断固反対していかなければならないと思います。部署によっては、長年勤められている非常勤の職員の方が、業務に精通している場合があるということもお聞きしました。明らかに大学のサービスの低下につながります。

「法」というのは、個人を守る面がある一方で、個人を抑圧し排除するという面も持ち合わせています。法は、本質的に

「権力」であり、強く言えば「暴力」という性格を有しています。この両面が如実に現われているのが、改正労働契約法です。そして、永続契約をさせないための運用・措置は、抑圧と暴力以外の何ものでもありません。

このことの根底には、人格として応答するのではなく、人間を人材として処理する態度が一貫してあるのだと思います。雇止めの問題に限らず、給与や退職金の削減、年俸制導入などにおいても、<人材=在庫品>という人間存在を切り詰める捉え方がその基にあります。リストラや不採用でうつ病になったり自殺に追い込まれたりするのは、他でもない、自分が一人の人格として遇されないということにその大きな理由があるのではないのでしょうか。

せめて学問の府である大学がそのような人材処理の機構にならないようにしなければなりません。組合とは、そのためのユニオン（人格の結びつき）として存在しているだと考えております。

**今年の役員をご紹介します。投票率は59.1%でした。**

執行委員長	矢淵 孝良	角間北支部 (外国語教育研究センター)	教員系
副執行委員長	松井 大樹	工学部分会 (技術支援センター)	技術系
書記長	山本 英輔	角間北支部 (学校教育系)	教員系
書記次長	佐無田 光	角間北支部 (経済学経営学系)	教員系
会計委員	森田耕太郎	理学部分会 (物質化学系)	教員系
執行委員	池田 良枝	医学系四分会 (附属病院)	医療系
々	榎本 啓士	工学部分会 (機械工学系)	教員系
々	岡本 博之	医学系四分会 (保健学系)	教員系
々	下野 慎也	工学部分会 (環境デザイン学系)	技術系
々	高山 知明	角間北支部 (歴史言語文化学系)	教員系
々	中田 泉	附属学校園支部 (小学校)	教員系
監査委員	佐藤 文彦	角間北支部 (歴史言語文化学系)	教員系
々	杉山 欣也	角間北支部 (歴史言語文化学系)	教員

**よろしくお願ひします!**

# 集会の 報告

## 改正労働契約法と《5年雇い止め問題》

組合交渉で大学に5年雇い止めを撤回させた徳島大職組の山口書記長をお招きし、組合の取り組みについてお話を伺いました。

労働契約法が2012年8月に改正され、無期労働契約への転換が盛り込まれました。しかし、使用者が最初から雇用期限を5年未満に設定することで無期転換を逃れることができるとの指摘が、早い段階からありました。実際、徳島大学からの最初(2012年12月)の提案は「5年雇い止めの徹底」でした。

これに対して、徳島大職組は〈雇止め〉問題に集中的に取り組むことを決断しました。〈雇止め〉問題を有期雇用職員だけの狭い問題とせず、正規職員も含めた職場全体・大学運営全体の問題として取り組み、大学執行部と粘り強い交渉を繰り返しました。その結果、2013年1月の土壇場(改正労働契約法施行は4月)で大学に5年雇止めを撤回させたのです。

特に重要だったのが、2012年に組合が行ったアンケートでした。雇用期限のある人で84%、雇用期限の無い人でも66%が「雇用期限を撤廃すべき」と回答し、有期雇用職員だけでなく正規職員の間でも「雇い止めは不合理」との声が多数を占める結果が得られました(以下のグラフ参照)。

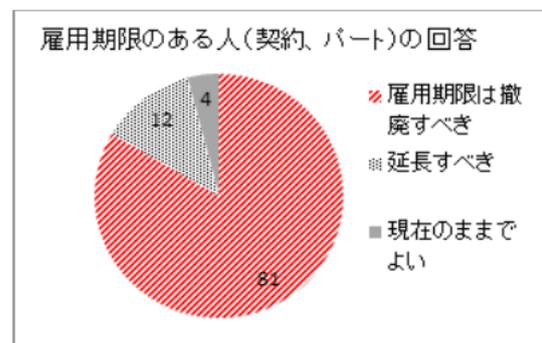
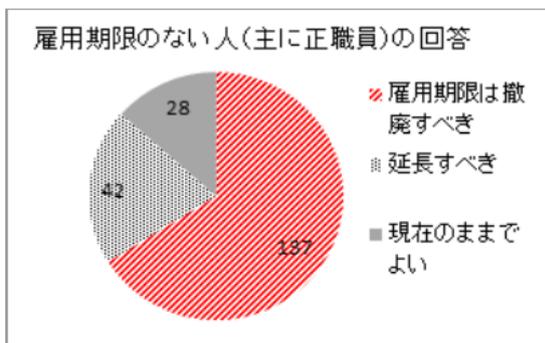
正規職員の多くが雇止めに反対したのは、「多くの非常勤職員が基幹的業務を担っているなかで、非常勤職員が数年毎に入れ替

わると効率的に業務ができない」という職場での実体験に基づいています。このように、働き方によらず多くの職員から「雇い止めは不合理」という声を得られたことが、大学を動かす大きな力となったと山口さんは報告されました。

金沢大学は、これまで雇用の上限がなかった職種にも上限を設けました。本年4月から働き始めた場合、非常勤職員の雇用の上限、任期付医療技術職員の任期を原則5年とする制度としたのです。医療技術職員については、人材確保の必要性等から最長9年にまで延長したのを、僅か2年で覆したことになります。

「有期労働契約者の不安を解消し、安心して働き続けられる社会の実現」が労働契約法改正の目的です。無期労働契約への転換を逃れるために5年雇い止めを原則とする金沢大学の対応は、明らかに法の趣旨に反しており、大学としての社会的責任を放棄したと言わざるをえません。

金沢大学教職員組合は大学に5年雇止め撤回の要求を引き続き行っていきます。みなさまのご協力、ご支援をお願いいたします。(2012年度副委員長 岩崎 宏)



☆全体で72%の方が「雇用期限を撤廃すべき」と回答しました。「現状のままでよい」はわずか10%です。

☆雇用期限のない人の66%、雇用期限のある人では84%が「雇用期限を撤廃すべき」と回答しました。アンケート実施時の雇用期間の上限は3年でした。

# 全大技術職員交流会議に参加して

6月15(土)、全国から技術職員が集まり、交流会議が開催されました。

先日、東京にて全大教技術職員交流会が開催されたので金沢大学から代表して参加しました。技術職員交流会であることから、技術職員間で取り上げるべき話題が主でしたが、本題に入る前に全大教、高専協議会より臨時特例に関する裁判の現状報告がされました。

交流会の議題としては、技術職員の昇格・昇任や手当等の現状、各単組での技術職員組織の設立や改組等の現状報告がされました。特に、交渉において処遇改善がなされた単組や、手当が新設された単組には多くの質問や意見があり、

活発な意見交換がされました。

感想としては、技術職員に関して取り上げるべき議題が集約されており、そのおかげか時間をかけて意見交換できていたと思いました。

今回の交流会で得られた情報や意見等を参考に、金沢大学における活動に活かしていきたいと思えます(S)



**column**  
いわせていただきます!

止まらない復興予算の流用に思う

「思いやりの心」を踏みにじるのは誰か？

0歳児にも思いやりの心があるそうである。これまでに1歳半以上の幼児には思いやりの心のあることが分かっていた。京都大や豊橋技術科学大のチームが実験結果をまとめて分かったそうである。黄色いブロックと青いボールを用意し、一方が他方を攻撃する動画を見た後で、幼児がどちらを取るかという実験をした。20人中16人が攻撃された方を選んだというのである。攻撃される弱い方に思いやる心を持つと結論されている。◆一昨年の東日本大震災で犠牲になった人や被害を受けた人に対して、義援金拠出やボランティア活動が展開された。弱っている人、困っている人に思いやりの心を持つからであろう。「復興財源確保に資するために」と称して、思いやりの心を持つ私たちの給料も昨年7月から平均7.8%引き下げられた。◆しかし、新聞等で明らかにされているように、被災地とはまったく関係のない地域、分野に1兆2千億円の復興予算が使われていると伝えられている。これは国家公務員と独立行政法人の職員の賃金2年間の削減よりかなり大きい。私たちの思いやりの心は完全に

踏みにじられている。◆考えてみれば、政府は人件費の削減を方針としており、私たちの思いやりの心に付け入って、「復興財源確保」を大義名分に賃金削減の実施を大学に強要したということではないか。なぜこのようなことがまかり通るのか。復興基本法成立過程で「単なる災害復旧にとどまらない活力ある日本の再生を視野に入れる」との文言が付け加えられたからである。そして、この予算を確保するために今年1月から所得税に2.1%上乗せして引かれてもいる。これが25年間続く。住民税も1000円10年間引かれる。◆大学当局は「復興財源確保に資するため」としか言っていない。政府の欺瞞的な言動に振り回され、唯々諾々と従った。結局、私たちの思いやりの心に付け入って賃金引き下げを強要する政府のお先棒を担いだということではないだろうか。◆ところで、「思いやり予算」というのががあるが、これは世界最強の攻撃力を持つ軍隊を思いやるというのであるから、0歳児の思いやりとは真逆の「思いやり」である。

(大角富康 2012年度執行委員長)